に経筒が存在しない例に対して，竹製経筒の存在を検討する必要があるとする意見もあり（註8），ここでは一応本跡を経塚として把えておきたい。

次に，その埋納の時期について考えてみたい。出土遺物の概要に述べたように，和鏡，短刀，鋏等の国産品は，その製作年代を概むね平安時代とすることができる。そのうち比較的製作年代の限定される山吹双鳥鏡は，平安時代末期頃の製作，毛抜については，経塚以外でさえ出土例を聞かないが，古くとも平安時代末期以降の製作時期であろう。中国からの舶載品である青磁，青白磁については，いずれも宋代に栄えた窯で製作されたことは明らかであるが，青白磁合子に見られる型押しという大量生産のための技法，及び青磁碗片に見られるやや暗い緑褐色の色調は，その全盛期の生産とするよりも，下降期に属するものと思われる。この時期は，日本は平安時代後半期から鎌倉時代初期にかけての頃であり，それ以後に営造された経塚は，宋磁だけでなく，他の副埋品も減少する（註9）とされるので本跡出土の遺物を経塚副埋品として把えれば，その埋納は少なくとも鎌倉時代初期までに行なわれたものと思われる。

加えて，経塚としての本跡の地理的な位置づけの問題がある。経塚はその遷地を，平安，鎌倉時代においては，寺社境内に求める場合が多く，言うまでもなく宗教的，信仰的色彩の濃い場所に営造される。そのため今後の調査では，神仏習合思想に基づく神宮寺院跡の存在も考慮されるべき問題であろうし，経塚以外から発見される宋磁について検討を加えることで，国内において，宋磁を出土する遺跡の性格がいくらかでも限定されるものと思われる。

以上に述べてきたように吉原三王遺跡では，今後更に当該期集落の性格を明らかにする中で，その社会的背景についても言及されなければならないが，今回の遺物発見はその先導的な役割を果たすものである。（岡田）

今回の報告にあたり，遺物の実測，採拓は，高橋（博），栗田，矢野が，トレースは矢野が担当，その他，6班全員の協力があったことを付記する。（池田）

（6班・東関道事務所）

註

1．広瀬都巽『和鏡の研究』角川書店　昭49
2．五味美里「千葉県佐原市玉造上の台遺跡出土の和鏡」，『考古学ジャーナル』220号　昭58
3．註1に同じ
4．小山富士夫『青磁』陶磁大系36．平凡社　昭53
5．出光美術館編『近年発見の窯址出土中国陶磁展』　昭57
6．矢部良明「宋元の輸出陶磁」，『考古学ジャーナル』217号　昭58
7．経塚は経典を主体として，埋納された場所であるから，経典以外の埋納物は副埋品，副納品，もしくは伴納品などと呼ばれる。
8．三宅敏之「経塚」，『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館　昭49
9．蔵田蔵「経塚出土の宋磁」，『世界陶磁全集』10　昭30

参考文献

三宅敏之「経塚の遺物」，『新版考古学講座』第6巻　雄山閣　昭52
三宅敏之「経塚」，『日本の考古学』Ⅶ　河出書房　昭42
蔵田蔵「経塚の諸問題」，『世界考古学大系』4．平凡社　昭36

※図1は，山澄元「香取社領と水郷」『地形図に歴史を読む』第五集　昭52．6の図を参考とした。

廿五里（ツウヘイヂ）地名考

鈴　木　文　雄

はじめに

千葉市廿五里（ツウヘイヂ）城跡の発掘調査は，昭和58年2月から同年6月まで調査部の大原正義氏と筆者が調査にあたった。遺跡の名称は現在の小字名から命

名したものであるが，廿五里を〝ツウヘイヂ〟と読ませる事を奇異に感じたため，この地名に関する伝承資料を中心として，筆者なりに〝廿五里（ツウヘイヂ）〟という地名の起源を考えてみたものである。

なお，廿五里城跡の資料は現在基礎整理の段階にあり，資料の検討について本稿と今後の報告とでは相違も生ずる事も考えられるが，御了解いただきたい。

1．遺跡の概要

廿五里城跡は千葉市の北東部，東寺山地区にあり，葭川の本谷と廿五里支谷によって囲まれた狭長な台地上に位置する。周辺には原城址・浜道館址・高品城址・源館址・南屋敷館址・殿台城址・萩台館址・浅間城址などの中世城郭が存在する（図1）（註1）。

発掘調査は城跡西端の郭と腰部と思われる区域を中心に行なった。調査の結果，多数の縄文時代中期の土器片（註2）・常滑・古瀬戸の中世陶器などの他に，骨蔵器を埋納した塚・土坑墓などの遺構，板碑（建武元年［1334］銘）・五輪塔・骨蔵器・人骨などの遺物が多数発見されたことから，調査区域が中世の墓域であった事が明らかになった。

2．廿五里（ツウヘイヂ）の地名伝承

廿五里を〝ツウヘイヂ〟と呼称する例を調べてみると，千葉県千葉市・同県市原市（図2）・（註3）・同県夷隅郡大原町・埼玉県北葛飾郡松伏町（註4）・茨城県猿島郡三和町（二十五里寺）（註5）など予想以上の数があったが，資料不足のため今回は千葉市と市原市の例についてのみ検討するにとどまった。

千葉の廿五里が最も古く文献に登場するのは地祖改正後の明治9年の検地帳である。当時，日本各地で地祖改正に伴って新しい地名が設けられたところも多いが，その当時の村々の地名には住民の耳に記憶されるのみで，書いたものには伝わっていない所がずいぶん多かった事を考えれば（註6），この地名もまた，地祖改正以前からあった地名（後述する伝承）がその時に記録として残された事も考えられる。

市原の廿五里は戦国期には津比地（ツヒヂ）・江戸期には

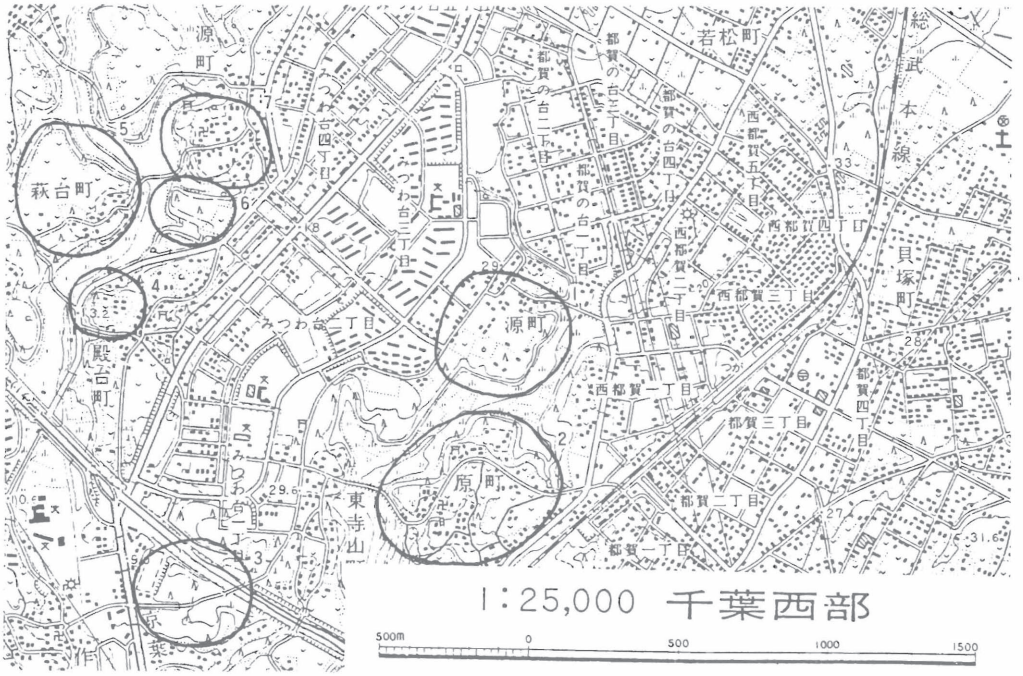

1．廿五里城跡　2．原城址　3．浅間城址
4．殿台城址　5．萩台城跡　6．南屋敷館址
7．源館址

図1　廿五里城跡位置図

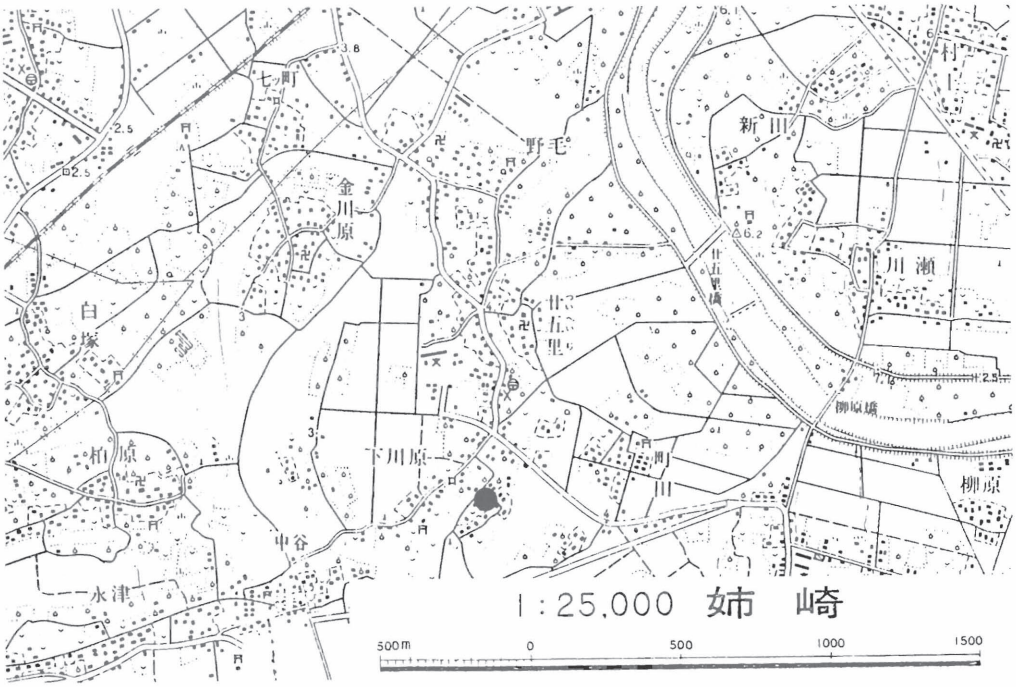

図2　東泉寺位置図

津以比地（ツイヒヂ）・廿五里とも記録され，露乾地（ツユヒヂ）とも書いたと伝えられている（註7）。

千葉の廿五里と市原の廿五里には以下①～③の共通性を持つ伝承がみられる。

［千葉］

①千葉常胤（註8）は厚く神仏を敬い，子孫の長久繁栄と福寿円満を祈願した。ある夜，夢枕に弁財天が現われたのに感激し，嘉応2年（1170）5月1日，鎌倉弁ケ谷弁財天をこの地に移し祀った。その後，重臣の通平寺氏が敵の侵入に備えて砦を構築し，ここを住まいにした（註9）。

②この地が鎌倉から25里の距離にあることから〝通平寺〟と〝廿五里〟が混然一体となり，〝廿五里〟が〝ツウヘイヂ〟と呼称された（註9）。

千葉勝胤（註10）の子増田九郎秀胤の子増田九郎胤弥が下総国千葉野の廿五里に引籠り，その子増田太郎胤寿の代より帰農した。これを廿五里様（ツウヘイヂサマ）という（註11）。

［市原］

①昔，この地にある東泉寺（図3）（註12）にあった繡仏が数々の霊異を現わしたため，源頼朝がこれを嵩敬して月次に焼香使を東泉寺に遣わした（註13）。

②この地が鎌倉から25里の距離にあることから，これを村名にした（註13）。

③ツユヒヂとも呼称し，露乾地の説があり，村里の左右に沼沢がある（註13）。

①は鎌倉時代の権力者が神仏を厚く信仰し，その霊験が現われたという点である。中世において，「夢中の見仏」は往生決定の条件として盛んになった風調であるが（註14），その権力者の違いは，千葉は千葉氏の膝元であり，市原近辺では頼朝の通過伝承など頼朝に結びつけた伝承がみられる事から，本来共通であった要素にその地域に関連した事象が組み込まれて伝承されるという伝説化のパターンを示すものといえる。

また，弁財天の設立が嘉応2年（1170）・東泉寺の建立が嘉応年間（1169～1170）（註15）とされる事も興味をひく。

②はその地が鎌倉からの距離が25里という点である。東京湾を横断する水路をとれば千葉も市原も大差ないが，25里にはかなり満たない。鎌倉街道を通る陸路をとれば当然千葉は市原よりも鎌倉寄りになる。他地域にも廿五里という地名がある

図3　東泉寺

事からしても廿五里という文字が引用されたのは他の理由からと思われる。

③ツイヂ・ツキヂ（築地）等の地名は各地に多く残っており，湿地・埋立地等に多くみられる。稲作農耕が広く普及した日本では湿地を意味する単語が多く，またこれから付けられた地名も多いが（註6），千葉・市原の廿五里（ツウヘイヂ）もこの類であろう。市原の廿五里は養老川沿いの低地のため，しばしば洪水にあっており（註7），千葉の廿五里では地形に関する伝承は残っていないが，そこに祀られた紅嶽弁財天（ベンタケベンザイテン）の傍らに清水の湧く窪地があり，湿地といえる。

3．浄土教葬祭と二十五三昧
ー出土資料からー

廿五里城跡出土の中世遺物とともに骨蔵器の蓋として使用された杯があり（図4），その外面には無量寿経の阿弥陀仏四十八願のうちの第十八願の後半部分が墨書されている。

説我得佛　十方衆生　至心身楽
欲生我国　乃至十念　若不生者
正覚取不

（註16）

無量寿経は浄土教典の中でも主要なもので，第十八願は特に重視されている（註14）。また，別の骨蔵器を埋納した塚の基底部には砂が散布していたが，これは光明真言（土砂加持）の影響を受けた葬祭であった事を示している（註17）。以上の事などから，この地において浄土教葬祭が行なわれた事は明らかである。

本稿の目的から，浄土教葬祭について詳述する事は避けたいが，加持土砂が真言密教の葬祭に限らず，天台宗・浄土宗の葬祭においても行なわれた事・中世には天台宗の二十五三昧講に代わって浄土宗の二十五三昧講が在家中心の葬祭として全国に普及した事（註18）などを考えるとこの地において行なわれた葬祭が真言宗あるいは浄土宗によるものだった事が考えられる（註19）。

4．〝ツウヘイヂ〟と〝廿五里〟について

2でふれたように〝ツウヘイヂ〟は〝ツユヒヂ〟・〝ツイヒヂ〟同様に湿地に多くみられる地名であるが，この語に〝廿五里〟の文字をあてたのはどのような理由からであろうか。

墓地の古い呼称の1つにサンマイがある（註20）。二十五三昧の盛行した時期には各地で墓堂・往生

図4　墨書土器（無量寿経）

院としての二十五三昧堂が建てられており(註18)，サンマイとは二十五三昧堂の建てられた場所，あるいは単に二十五三昧による葬祭が行なわれた場所が転じて一般に墓地を意味したものであろう。

千葉の廿五里は前述したように中世に浄土宗葬祭の行なわれた可能性のある墓域であり，廿五里という文字も三昧と同様に墓域を意味したと考えられる。

市原の東泉寺に臨接する墓地には板碑等の中世仏教葬祭を示す資料は確認できず，また繡仏も現存しないが（註21），同寺の沿革書（註13）を信用すれば，この寺は浄土教葬祭の盛行した時期にはすでに存在しており，浄土教葬祭が行なわれていた事が考えられる。

廿五里（ツウヘイヂ）という地名は，初めに湿地を意味する語の1つ〝ツウヘイヂ〟がつけられ，後に二十五三昧による葬祭と関連があったため〝廿五〟の文字をあてたと考えられる。〝廿五〟の後に〝里〟がついた理由は不明である。

おわりに

以上，〝廿五里（ツウヘイヂ）〟という地名について私見を述べてみたが，資料の検討が十分になされたとはいえず，安易な伝承資料の引用に対する警告はしばしばなされるところであるが(註22)，「研究連絡誌」創刊のことばを借りれば，「多少掘り下げの足りない論証であっても，あえて発表して大方の叱声を得る…」（註23）所存である。

本稿が今後の文化財センターの調査において伝承資料からの検討も考慮される契機となる事を期待したい。

今回の報告にあたって市原市・遍照院学道寺の広瀬秀明氏，千葉市立郷土博物館の今井公子氏・龍崎純夫氏，当センターの斎木勝氏・大原正義氏をはじめ多くの方々の助言・御協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

（6班・空港南部事務所）

註

1）後藤和民「千葉氏関係の城郭遺跡」『千葉氏研究の諸問題』　昭52

2）この台地上には廿五里南貝塚が所在しており，築城の際には貝塚を含めた台地全体にわたる大規模な造成が行なわれている。

3）参考文献はその都度記すが，ここでは以下2点をあげておく。房総叢書刊行会『房総叢書』

昭34，日本地名学研究所『日本歴史地名総索引』2 ターワ　昭55

4）「角川日本地名大辞典」編纂委員会『角川日本地名大辞典』11・埼玉県　昭55

5）田川良・道沢明「茨城県猿島郡三和町二十五里寺（つうへいじ）遺跡の研究」『奈和』　昭50

6）柳田国男「地名の研究」　昭10

7）「角川日本地名大辞典」編纂委員会『角川日本地名大辞典』12・千葉県　昭59

8）洞院公定『尊卑分脈』14 Cの桓武平氏略系図によれば平良文から数えて第8代。

9）千葉市教育委員会『千葉市史』3・現代編　昭49所収

房総叢書刊行会『改定房総叢書』昭34の千葉家関係の系図には通平寺氏の名は見られない。

10）『読史備要』の千葉氏系図によれば平良文から数えて第25代。

11）和田茂右衛門『千葉市小字調査』昭39・「千葉市の町名考」　昭45

この近辺には増田姓の旧家が多い。

12）現在，市原市海保の遍照院学道寺の末寺。真言宗。

13）中村国香『房総志料』宝暦11（1961）・千葉県郷土資料刊行会『千葉県地名変遷総覧』昭47所収，小沢治郎左衛門『上総國町村誌』上　明22，「東泉寺沿革書」　昭11（遍照院学道寺蔵）

14）石田瑞麿「浄土教の展開」　昭42

15）「東泉寺沿革書」　昭11

16）国立歴史民俗博物館・平川南氏の解読と御教示をいただいた。

至心身楽は信の誤まり。

同銘の金石文には摂津国大念仏寺引接鋤の銘文・永長元年（1096）（偽作とされている），埼玉県熊谷市肥塚の板碑銘文・康元二年（正嘉元年）（1257）などがある。

17）これによって，亡者の一切の罪が消されるとされる。

18）圭室諦成「葬式と仏事」『明治大学人文科学研究所紀要』1　昭37・『葬送墓制研究集成』3　昭54所収

19）往生要集に引用の十往生経（偽作とされる）に説く阿弥陀来迎の時に従って来る二十五菩薩もまた浄土教仏事に登場するように，浄土教と二十五という数は関連が多い。

20）柳田国男「葬制の沿革について」『人類学雑誌』44－6　昭4

21）東泉寺の明治36年の記録（遍照院学道寺蔵）では薬師如来・阿弥陀如来・弘法大師の木像各1体と記されている。

22）邊見端「法花坊遺跡の伝説考」『国学院雑誌』84－9　昭58

23）白石竹雄「研究連絡誌の創刊にあたって」『研究連絡誌』1　昭57

近世の宝篋印塔

——佐原市観福寺塔，市原市龍渓寺塔他——

斎木　勝

昨年6月24日の朝日新聞『論壇』に県立安房高校の川崎喜久男教諭が「墓石が語る地域の歴史」という内容で投稿されている。すでに『千葉県の歴史』第19号に「房総の寺小屋」を発表されていたのでその内容も大変興味深く拝読させて頂いた（註1）。それは，庶民の祖先の精神生活を知ることのできる石造物史料（墓石など）が撤去され破壊されている現状を憂慮し，筆子塚・取子塚を例にとり，墓地などが整理される場合は調査を義務づけるべきと結んでいる。

このことについては，同じように県下の寺院や墓地を訪ねる者として全く同じ思いである。墓地などで墓石の銘を調べていると怪訝そうに，また，非難したような目を注ぐ人も多いが，各地で荒廃していく墓地の状況を見るにつけ，何とかならないものかと常々感じるものである。

筆者はそのような状況のなかで近世墓地の総合的研究を目指すものであるが，今回の試みは，墓石，供養塔のなかで特に宝篋印塔について，その構造・様式について概略報告するものである。